

# 税の申告の季節です

田無庁舎 2月17日(月)～3月17日(月)  
保谷庁舎(防災センター6階) 3月3日(月)～17日(月)

今年も市民税・都民税(住民税)の所得税の申告の時期が近づいてきました。平成15年度の住民税の申告は市で、平成14年分の所得税の確定申告は東村山税務署で、それぞれ受け付けます。

受付初日と受付締切日間は、窓口がたいへん込み合いますので、混雑する時期を避けて申告されるようお願いいたします。

市民税課(☎内線1321・1328) 東村山税務署(東村山市本町1-20-22 ☎042-394-6811)

## 市民税・都民税の申告

申告が必要な方

平成15年1月1日現在、西東京市に住所があり、平成14年中に所得のあった方

西東京市外に住所があり、西東京市内に事務所・家屋敷などを所有している方  
国民健康保険に加入している方

所得税の確定申告を税務署に提出される方は、市民税・都民税の申告の必要はありません。

市民税・都民税の申告書は1月末日に次の方に発送しました。

昨年、市民税・都民税の申告書を出した方

昨年、西東京市に転入し、かつ国民健康保険に加入した方

確定申告用紙は、2月3日から市民税課(田無庁舎4階、保谷庁舎1階)各出張所で配布します。

所得がなかった方も申告を平成14年中に所得のなかつ

会場	日程
新町福祉会館	2月6日(木)
保谷公民館	2月7日(金)
住吉福祉会館	2月10日(月)
下保谷福祉会館	2月12日(水)
ひばりが丘図書館	2月13日(木)
受付時間	午前9時30分～11時30分 午後1時～4時

市民税・都民税のみの相談  
申告の受け付け

た方も、申告をすることにより、非課税証明書の発行(都営住宅の収入報告・シルバーパス申請などに必要)・国民健康保険料の算定、老齢福祉年金等の支給、老人医療証の発行、介護保険料の算定などの基礎資料になりますので、申告用紙裏面の「所得のなかつた方」の記載欄の当てはまる箇所に記入し、提出してください。

会場	日程	時間
田無庁舎(2階展示コーナー)	2月17日(月)～3月17日(月)	土・日曜日を除く
保谷庁舎(防災センター6階)	3月3日(月)～3月17日(月)	土・日曜日を除く
受付時間	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分	

保谷庁舎での相談窓口は、3月3日からになります。2月中に相談、内容の確認を希望される方は田無庁舎へお越しください。

市民税・都民税と簡易な所得税の確定申告の相談、申告の受け付け

東京税理士会東村山支部では、小規模事業者のための無料申告相談や申告書の作成指導(譲渡所得、相続税、贈与税を除く)を行います(給与所得者等の還付申告の方もご利用できます)。所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方は、税務署が有料で税理

## 税理士会の無料相談

特殊な申告については、東村山税務署にご相談ください。

市でご相談とお預かりできる所得税の確定申告書は、次のとおりです。  
提出のみの方: 内容がすべて記入済みの申告書  
簡易な申告の方: 一般申告、給与所得者の還付申告および公的年金等の申告(事業所得者で収支内訳書の作成ができていない方、土地家屋等譲渡の分離申告、住宅借入金(取得)等特別控除などの特殊な申告については、東村山税務署にご相談ください)。

利用する時のポイント  
○カラープリンタの使用  
○プリンタの設定の確認(画面の指示に従って確認)  
○用紙は、A4判普通紙、PPC用紙、OA共用紙をお使いください(インクジェット専用紙は使わないでください)。

## 国税庁ホームページ

国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書が、税務署に提出できるようにになります。

会場	日程	時間
JR東京駅日本橋口	2月3日(月)～14日(金)	午前9時～正午 午後1時～5時
新宿駅西口広場イベントコーナー	2月20日(木)～26日(水)	午前9時～正午 午後1時～5時
立川ルミネ1階マグノリアホール	2月4日(火)～7日(金)	午前10時～正午

## 還付の申告をされる方へ

還付の申告は、税理士会との共催による「広域還付申告センター(左表参照)でもできます(ただし、土地や建物などの売却による譲渡所得のある方を除く)。

## 国税局からのお知らせ

2月17日(月)～21日(金)・田無庁舎2階会議室 2月17日(月)・保谷こもれびホール 時間は、いずれも午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

## お知らせ

償却資産の申告はお済みですか

西東京市内に償却資産(事業用資産)を所有している方は、毎年1月31日までに申告をしていただくことになっております。対象となる方で、まだ申告がお済みでない方は、至急申告ください。また、申告書をお持ちでない方は、お送りしますのでご連絡ください。

田無・保谷庁舎 連絡バスの利用

市では、職員の業務連絡用として田無・保谷庁舎間でバスを運行しています。市民の方でも田無・保谷庁舎間で移動の必要がある場合には、利用することが出来ます。利用する際には、市役所各窓口で「連絡バス乗車確認票」の発行を受け、乗車時に運転手にお渡しください。

ファミリー・サポート・センター説明会



ファミリー・サポート・センターの活動は、地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)・子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員を希望する方は説明会(表参照)に出席してください。出席する方は、ファミリー・サポート・センター事務局へ申し込みしてください。

小規模通所授産施設を運営する社会福祉法人の市内第1号「社会福祉法人さくらの園」設立について、障害福祉課へご相談ください。

「社会福祉法人さくらの園」は、本年1月1日に認可を受け、「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等」の一部を改正する等の法律(平成13年6月7日公布)による改正後の社会福祉法において、資産要件等の緩和を受けて設立された市内第1号の法人となりました。

現在経営する施設は、知的障害者小規模通所授産施設の「第一さくらの園・第二さくらの園」の2施設です。作業は、主に買い物袋製作等の軽作業が中心ですが、職業開発として、ひばりが丘公園の空き店舗で生ごみ処理剤のバイオワーク作りを行ったり、公園の清掃等を行ったりして、就労につなげられるようにも考えられています。今後は法人として、知的障害者地域生活、就労援助事業の運営や生活寮の経営等に力を発揮するものと期待されています。小規模通所授産施設を運営する社会福祉法人設立のご相談は、障害福祉課へ

障害福祉課(☎内線2347)

## 説明会日程

とき	ところ
2月5日(水) 午前10時から	緑町地区会館
2月8日(土) 午前10時から	保谷東分庁舎
	ファミリー・サポート・センター事務局(☎38-4121)

入会登録に必要なもの、保護者の顔写真(縦3センチ×横2.5センチ)1枚、子育て支援課(☎内線1521)

公共下水道(汚水)供用開始区域拡張

泉町六丁目の一部0・35の区域が、2月1日から公共下水道(汚水)供用開始区域に追加され、使用可能になりました。区域について詳しくは、下水道法第9条の規定に基づき、関係図面を下水道課(保谷庁舎5階)で縦覧していただけます。また、電話での問い合わせもお受けしています。下水道課(☎内線2481・2483)

## 審議会等開催情報

会議の日程・議題等は、変更となる場合があります。傍聴を希望する方は、担当課へお問い合わせください。会議開催予定は、西東京市ホームページ、両庁舎入口の掲示板でもお知らせしています。 広報広聴課(☎内線1141)

会議	とき・ところ	傍聴人数	議題	担当課(内線)
社会教育委員の会議	2月4日(火)午後3時・保谷庁舎3階	10人	学校を拠点とした地域づくり	社会教育課(2711)
都市計画マスタープラン策定市民懇談会	2月4日(火)午後7時・インギビル3階	10人	全体構想・基本的内容の検討会	都市計画課(2412)
市民との協働推進懇談会	2月4日(火)午後7時・田無庁舎2階	10人	提言書案の調整	生活文化課(1425)
子育て支援計画策定委員会	2月6日(木)午前9時30分・田無庁舎1階	5人	中間まとめの作成	子育て支援課(1521)
環境審議会	2月7日(金)午後7時・防災センター5階	10人	答申素案骨子について	環境保全課(2215)
保谷公民館運営審議会	2月12日(水)午前10時・保谷公民館	5人	主催事業の企画	保谷公民館(64-8211)
総合計画策定審議会	2月13日(木)午後6時・田無庁舎3階	10人	基本構想・基本計画案	企画課(1122)
文化財保護審議会	2月13日(木)午後6時・田無庁舎1階	5人	指定基準について	社会教育課(2712)
健康づくり推進プラン検討委員会	2月17日(月)午後1時・保谷東分庁舎地下	10人	行動目標修正案の確認	健康推進課(2361)

## スプレー缶・カセットボンベ等のごみは 穴を開けてお出しください!

昨年10月、「柳泉園組合」の粗大ごみ処理施設の破砕機内で、カセットボンベによると思われる爆発事故が発生しました。機器の損傷部分は、応急措置を施し、運転を再開しました。今後のごみ処理に支障をきたさないためにも、スプレー缶・カセットボンベ等は、完全に使い切り、風通しのよい屋外の安全な場所で穴を開けてから出すよう、市民の皆さんのご協力をお願いします。

ごみ減量推進課(☎内線2222)